

消費税転嫁拒否行為

買いたたき

消費税率が上がっても、
消費税率の引上げ分は
上乘せしないから



通常支払われる対価に比べて、対価の額を低く定めることで
消費税の転嫁を拒否する事業者にご注意ください。



もしもお取引先から、消費税転嫁拒否行為を受けた場合は、すぐにご相談ください。

Tel.03-3581-3379

消費税転嫁拒否

検索

下請法の運用基準を改正!
11月は下請取引適正化推進月間です